

弁護士による

# 離婚給付とDV・ストーカー

## 法律講座・相談会 in 気仙沼

平成30年1月30日 火

会場 気仙沼市民会館 (宮城県気仙沼市笹が陣4番2号)

養育費、財産分与、慰謝料や婚姻費用…。離婚をする時はいろいろなお金が動くときでもあります。離婚のときのお金の動きについて理解することは、離婚を考える時にとても重要です。

また、近時夫婦間だけではなくカップルの間でもDVやストーカー事例が報告されていますので、DVやストーカーについて正しい知識を持つておくことも必要です。

このような問題について、弁護士がわかりやすく解説し、法律相談にも応じます。



もしかして離婚...



これってDV??

### 法律講座

13時30分～14時30分

会場 気仙沼市民会館 第1会議室

講師 弁護士 大久保さやか (スズラン法律事務所)  
弁護士 宮本洋一 (ハイフィールド法律事務所)

対象 先着20名

参加費 無料

申込み ご予約は不要ですので、当日は直接会場までお越しください。  
当日の参加者が定員を超える場合には、先着順で受け付けます。  
■詳しい内容のお問い合わせは  
法テラス宮城 電話 0503383-5535 まで  
(土日・祝日、年末年始を除く、9:00～17:00)

■参加者のお約束  
この講座で知り得た個人情報は外部に出さないようにお願いします。

### 無料法律相談

14時45分～16時45分

講座受講者を優先的に

会場 気仙沼市民会館

対象 先着8名(予約制)  
(相談時間はお一人30分になります)

相談料 無料(※)

申込み ご相談のご予約は法テラス宮城まで

電話 0503383-5535  
(土日・祝日、年末年始を除く、9:00～17:00)

※法テラスが定める基準に該当する方が対象となります。  
詳しくは法テラス宮城へご確認ください。



主催



仙台弁護士会  
Sendai Bar Association



日本司法支援センター

法テラス